



2022

アクティブ・ラーニング
報告書

-Active Learning Report-

巻頭のことば

コロナ禍も3年目に入った2022年は、不要不急の外出を控えたり、一日中マスクを付けて過ごしたりといった日常生活に、すっかり慣れてしまった1年だったように感じられます。コロナ禍以前はあれほど時間を惜しんで海外に出かけていたのが遠い昔の出来事のように。2018年に更新したパスポートも引き出しの中でしまわれたまま、10年の有効期間の3年がすでに失効してしまいました。

長い間どこにも出かけていないと、そういう状態に慣れてしまって、出かけることが億劫になってきます。そもそも慣れない場所に行き、知らない人に会うことは面倒くさいものです。緊張しますし、いろいろな準備も心構えも必要です。コロナ禍の最初の年は海外調査に行けないことに苛立ちを感じていましたが、そのうち、コロナ禍を理由にして、行かなくてもいい状態に安住しつつある自分に気が付きました。

今年度末の最後の最後になって、ようやく重い腰を上げて、自分の研究の原点でもある香港に出かける決心をしました。この3年間が決して無駄な時間であったというわけではありません。けれどもこのまま引きこもり状態に安住していると、知らない土地に出かけて行き、知らない人々と出会い、交流することによって新しいことを知るといふ、いうなれば異文化でサバイバルする能力みたいなものが、どんどん枯渇していくような気がしたからです。

文化交流学科のアクティブ・ラーニングにもようやく新しい季節が巡ってきたという感じがしています。今年度の報告書からもなんとなくわくわくした雰囲気が伝わってきます。報告書には、この1年、文化交流学科の教員と学生たちがさまざまな形で取り組んできた実践的な学びの成果が紹介されています。それはまさに異文化でサバイバルする力を養う学びです。異文化は、決して海外にのみ存在しているわけではありません。自分が暮らす地域社会にも、自分が属している文化、コミュニティとは異なる文化のコミュニティは存在し、日本国内にあっても近年それらはますます多様化しています。自分たちの生きるこの世界は今急激に変化しているということ、私たちはそのことに目をそらし続けることはできないのです。

報告書に登場する先輩たちの後に続いて、アクティブな学びの場に飛び込んでいく学生がこれからもっと増えていくことを心から願っています。

2023年2月21日
文化交流学科主任
志賀 市子

目次

巻頭のことば

I	IC with U プロジェクト	．．．．．1
II	学芸員をめざす—博物館実習	．．．．．7
III	アートで地域を盛り上げよう—多文化協働演習	．．．．．19
IV	作品紹介—情報デザイン演習	．．．．．23
V	文化交流学科講演会	．．．．．27
VI	文化交流学科 FD 報告	．．．．．31

I IC with U プロジェクト

IC with U プロジェクト

岩間 信之

IC with U とは、C 科を中心に全学的に展開しているプロジェクトです [図 1]。具体的には、茨城県北部地域に暮らす外国にルーツのある子どもたちへの学習支援を軸に、①本学生の人材育成 [多文化協働の知識や経験を得た教員等の育成]、②学習支援 [外国にルーツのある子どもたちへの日本語教育支援]、③地域への理解・浸透 [異文化理解への素地づくり] の視点から、全学的な支援活動を展開することを目的としています。外国にルーツのある子どもとは、両親またはそのどちらか一方が外国出身者である子どもを意味します。ここには、日本国籍を有する子どもも含まれます。今回は、②と③について報告します。

近年、日本でも外国にルーツのある子どもの数が急増しています。日本語指導が必要な外国ルー

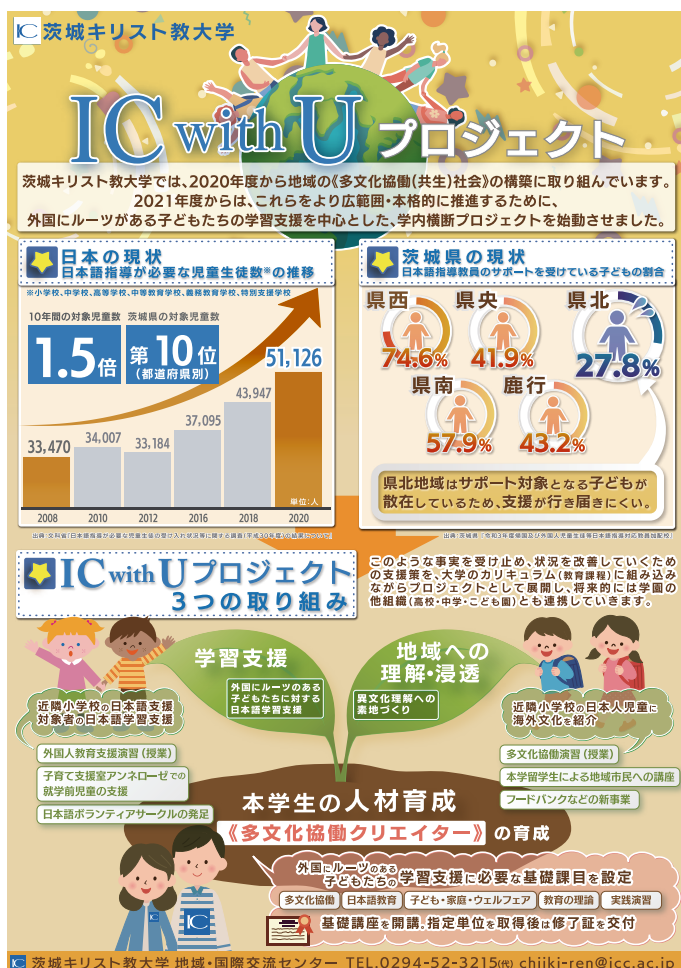


図 1

ツの児童生徒数は、2008年が33,470人であったのに対し、2020年には58,307人と1.74倍に増加しています（文部科学省資料）。外国人集住地域（外国籍の人が多数暮らしている地域）としては、群馬県太田市や静岡県浜松市、茨城県常総市などが有名です。こうした街では、同じ国から来た仲間（エスニック・ネットワーク）や行政から、充実した生活・学習支援を受けることが可能です。しかし、外国人集住地域に住んでいる在留外国人は、日本で暮らす外国人全体の4.5%にすぎません。外国人の多くは、日立市のような散在地域で生活しています。なお、2022年6月時点における常総市の在留外国人数が6,080人（全人口の約9.4%）であるのに対し、日立市の在留外国人数は1,551人（全人口の約0.9%）程度です（2022年6月在留外国人統計）。外国人散在地域では、同胞が少ないために仲間同士で支え合うことが困難です。また在留外国人数が少ないため、行政からの支援も手薄になりがちです。日立市のような外国人散在地域でこそ、外国にルーツのある子どもたちに対する支援が必要なのです。なお、日本社会の中でしっかりと生活基盤を築いている外国の方々も大勢います（社会的統合度が高い外国人世帯）。この点も正しく認識しておく必要があります。問題なのは、言葉や労働環境などの要因で日本社会に溶け込めず、社会から孤立してしまっている外国人世帯や、その子どもたちです。

②学習支援[外国にルーツのある子どもたちへの日本語教育支援]は、おもに『特殊講義A・B(2023年からは外国人教育支援演習)』で実施しています。この授業では、日本語教育を主・副専攻とする日本人学生と交換留学生在がチームを組み、外国ルーツの子どもたちに日本語指導をしています。2022年度は、日本人学生13名、留学生7名（前期6名、後期3名）が受講し、小学生チーム[近隣に住むフィリピンおよび中国籍の小学生合計2名を支援]と高校生チーム[ICHと日立一高の留学生4名を支援]に分かれて、日本語の指導をしました。また特別チームを編成し、茨城県と筑波大学が進めるオンラインでの全県的な日本語指導プログラムにも、日本語指導員として参加しました。

小学生チームが指導した子どもたちは、いずれも家庭の都合で最近日本に来ました。日本語が上手に話せず、また日本社会に馴染めていないため、小学校では浮いた存在になっています。学校の勉強にもついていけないようです。こうした子どもたちが抱える問題の背景は実に複雑です。小学生チームは、こうした子どもたちに日本語を教えるとともに、学校生活にうまく適応できるようにサポートをしました。毎回ゲームなども取り入れ、毎週楽しい雰囲気ですべて支援をしていました[写真1、2]。最初は無口であった子どもたちも、支援の回を増すごとに大学生・留学生のお兄さんやお姉さんに慣れていき、積極的に日本語を話すようになりました。次年度は、17



写真1 支援の準備



写真2 小学生への支援

歳になる中国籍の子も支援する予定です。

高校生チームは、国籍や留学先高校の異なる高校生たちを本学に集め、楽しく支援を行いました。留学生たちの国籍は、ドイツ、タイ、アメリカ、マレーシアなど多彩です。同じ日立市内で暮らしながらも、所属する高校が違うためか、普段は留学生同士の交流はないそうです。でもこの授業を通し、4人はすっかり仲良しになりました。また、海外で積極的に勉強しようとする留学生たちの姿勢は、支援にあたる本学の学生たちにも、大きな刺激となりました [写真3]。来年度も、ICH や日立一高に来る新たな留学生たちを支援する予定です。

特別チームは、日本語教育を主専攻とし、将来大学院などへの進学を考えている3年生2名が



担当しました。彼女たちは、筑波大学日本語日本文化学類の教員や大学生・大学院生たちが運営する、専門的な日本語支援プログラムに参加しました。このプログラムでは、県内各地の中学校に散在する外国ルーツの子どもたちを対象に、日本語学習や高校受験に向けた指導などをしています。独自に開発した教材を使い、大学院生や学部生同士が話し合って指導方針を決めるという専門的なプログラムに参加することで、本学の学生も多くの学びを得ることができたようです。

写真3 高校生への支援

③地域への理解・浸透 [異文化理解への素地づくり] については、地域・国際センターと連携して、地元の小学生たちに対する国際理解の授業を複数実施しました。今回はそれらの中から、『つながる学びみと☆Future College』と『いばらき子ども大学 (県北キャンパス)』を紹介します。『つながる学びみと☆Future College』は水戸市教育委員会が実施した事業です。本学、筑波大学、茨城大学、常磐大学の4校が、それぞれ得意分野の授業を水戸市内の小・中学校に提供しました。本学は「国際理解」を担当しました。具体的には、水戸市立国田義務教育学校 (小中一貫校) の子どもたちと本学の留学生が交流し、互いの文化を3回に分けて紹介し合いました。第一回は留学生による母国の紹介、第二回は子どもたちと留学生の話し合い、第三回は子どもたちによる日本文化の紹介です。いずれも英語で実施し、授業の様子はオンラインで市内の全学校に配信されました [写真4] [写真記事1]。また本学の中山先生が、水戸市内の学校に勤務する先生方向けに、優しい日本語に関する授業を行いました。

『いばらき子ども大学』は、いばらき子ども大学実行委員会と県の教育委員会が主催する事業です。第5回目の授業では、本学に来た60名の小学生および保護者に対して、岩間が多文化協働の重要性について授業をしたのち、留学生たちが母国文化を紹介しました。1号館の4つの教室をそれぞれベトナム、キルギス、ウクライナ、イタリアに見立て、子どもたちがICパスポートを持って各国を旅しました。入国の際には入国審査官役のスタッフからビザのシールが張られました [写真5、6、7、8、9]。子どもたちは、身近に外国の人が多いことに驚いた様子でした。また、「海外に行きたい・海外で暮らしたい!」という感想を書いてくれた子どもが多かったのも印象的でした。

IC with Uの内容は多岐に渡ります。今後とも、アクティブラーニングを軸に、この活動を深めていく予定です。



写真4 国田義務教育学校



新聞記事 1
(出典) 2022年6月22日付茨城新聞



写真5 多文化協働の授業

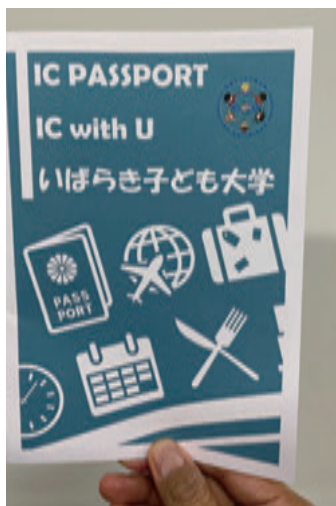


写真6 ICパスポート



写真7 ICパスポート



写真8 入国審査



写真9 文化紹介

II 学芸員をめざす

博物館実習

2022 年度「博物館実習」学修活動報告

清水 博之

はじめに

昨年度は、2021 年度から開講した「地域貢献演習Ⅰ・Ⅱ」の学外演習について報告したが、今年度は、文化交流学科を含む文学部の現代英語学科、児童教育学科に在席する学生が取得できる学芸員資格に関連する「博物館実習」の学修活動を報告する。

学芸員とは

学芸員は、博物館の目的を達成するためにその博物館における諸活動を担当する専門的職員である。博物館法第3条では、「博物館に、専門的職員として学芸員を置く。」と規定されている。そして、同法第4条第3項には、「学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる。」と定義されている。

学芸員の資格については、博物館法第5条に定められており、その取得にあたっては博物館法施行規則に則った国による資格認定として試験認定と審査認定などの方法がある。その中の一つとして大学において所定の学位と博物館に関する所定の科目の単位を修得したものは資格を有するとされている。本学における学芸員養成課程では、上記の法令にもとづいて関連授業を開講している。

本学における学芸員養成課程

本学においては、博物館法施行規則の第1章「博物館に関する科目の単位（博物館に関する科目の単位）」にもとづき、下記の「学芸員資格に関する科目の履修」のとおり授業を開講している。

なお、博物館施行規則第1条で規定されている博物館に関する科目は、「生涯学習概論」「博物館概論」「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館資料保存論」「博物館展示論」「博物館教育論」「博物館情報・メディア論」「博物館実習」の9科目である。

全国で学芸員養成課程を持つ大学は、令和4年4月1日現在で292大学である。毎年学芸員の資格を取得する者は1万人前後とみられており、そのうちの数パーセントが学芸員として採用されているという（いずれも文科省 web sight から引用）。

学芸員資格に関する科目の履修

〔文学部〕

学芸員資格に関する科目

学芸員となるには、大学において法定の単位を修得するか、または文部科学大臣による資格認定を受ける必要がある。本課程は前者に相当するが、これによってその資格を取得するには博物館法、博物館法施行規則によって定められた必修科目と選択科目（考古学含む）を修得し、併せて学士の学位を取得しなければならない。

また、資格取得に必要な博物館実習の履修にあたっては、博物館の機能に関する相当な専門知識と研究心が必要とされる。

< 文学部 2021（令和 3）年度以降入学生 >

省令科目		大学開設科目			配置 年次	備考
科目名	単 位 数	科目名	単位数			
			必 修	選 択		
生涯学習概論	2	生涯学習概論Ⅰ	2		1～2	
		生涯学習概論Ⅱ	2		1～2	
博物館概論	2	博物館概論	2		1	
博物館経営論	2	博物館経営論	2		2～3	
博物館資料論	2	博物館資料論	2		2～3	
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2		2～3	
博物館展示論	2	博物館展示論	2		2～3	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2		2～3	
博物館教育論	2	博物館教育論	2		1	
博物館実習	3	博物館実習	3		3	
その他関連科目		日本の歴史と文化		2	3～4	
		ヨーロッパの歴史と文化A		2	3～4	
		ヨーロッパの歴史と文化B		2	3～4	
		東アジアの歴史と文化A		2	3～4	
		東アジアの歴史と文化B		2	3～4	
		イスラムの歴史と文化		2	3～4	
		考古学Ⅰ	2	2	2～4	
		考古学Ⅱ	2	2	2～4	
		民俗学		2	2～4	
		文化人類学A			1～2	
文化人類学B			1～2			

その他関連科目は考古学Ⅰ・Ⅱ 4 単位を含めて 8 単位以上修得すること。

< 1 > 博物館実習

学芸員資格に関する科目のうち、博物館実習は、茨城県内外の博物館等において行っている。尚、履修者は 3 年次生以上とし、博物館実習費を納入しなければならない。実習の登録は、実習する年の前年度 12 月～1 月に実施する説明会に出席し、希望届けを学務部に提出すること。

< 2 > 実習の履修に関する規程

博物館実習を履修しようとする場合は、前年度終了までに、下記の科目を修得していな

ければ、その履修は認められない。

① 卒業に必要な単位のうち、2分の1以上。

② 「博物館概論」「博物館資料論」「博物館資料保存論」「博物館展示論」「博物館教育論」及び「考古学Ⅰ」「考古学Ⅱ」の7科目、計14単位。

③ 「生涯学習概論Ⅰ」及び「生涯学習概論Ⅱ」の2科目、もしくは「博物館経営論」「博物館情報・メディア論」のうち1科目以上。

※この履修に関する事項は、2022（令和4）年度履修要項 pp.148-149 に掲載されている文章および表を一部省略して掲載した。

授業概要

2022年度のシラバスから授業概要を抜粋して下に記す。

博物館実習は、博物館法施行規則第1条に基づき、大学において修得すべき博物館に関する科目の一つである。

この授業の目的は、学芸員養成教育における講義を通じて、広範にわたる専門的な事項について理論的・体系的に学んだことを基礎として、現場で博物館資料を取り扱ったり、利用者に対応するなどの実践的な経験や訓練を積むことにより、博物館の専門的職員たる学芸員としてのスタートを切れるだけの基本的な素養を身につけることにある。

本学では、博物館実習を「実務実習」「館園実習」「見学実習」の三本立てで構成している。

「実務実習」では、博物館における館園実習の事前・事後指導と、他の科目の補足を兼ねて資料の取り扱いや収集、保管、展示、整理、分類などの方法、および調査研究の手法などについて学修する。

「館園実習」では、実務実習で学んだ内容を博物館の現場で実際に経験することで、博物館の理念や設置目的、業務の流れなどに対する理解を深めると同時に、博物館資料の取り扱いや教育普及活動、来館者対応などの実務の一端を担うことにより学芸員としての責任感や社会意識を身につけ、博物館で働く心構えを涵養する。

「見学実習」では、多様な博物館の運営実態を学び、他の博物館に関する科目で修得した知識を深める。

なお、「実務実習」については、現職の学芸員をはじめとして、博物館に関連する専門的な仕事に従事している方々をゲストスピーカーとして招聘し、専門領域に応じた指導する。

博物館実習ガイドライン

本学における博物館養成課程は、平成21年3月の博物館法施行規則の改正を機に文部科学省が作成した「博物館実習のガイドライン」にもとづいて授業内容を構成している。このガイドラインの目的は、次のとおりである。

社会教育施設である博物館は、学芸員をはじめとする博物館に関する人材を育成する責務も有しており、そのことを通じて博物館全体の質の向上につながることを改めて認識する必要がある。本ガイドラインは、博物館実習が必ずこれに沿って実施されなければならないことを示す性質のものではないが、各大学や博物館においては、これまでその創意工夫により進めてきた博物館実習の取組の中に、本ガイドラインで示す内容を適宜取り込むことにより、より一層の改善充実に尽力されることを期待したい。

（『博物館ガイドブック』 pp.1-2）

評価方法

各授業における自発的な課題設定とその目標を達成するための手段や方法、そして得られた結果の分析、あわせてこれらの過程をレポートにまとめて発表できる能力を評価する。

具体的には、次のとおりである。

実務実習の後には、必ず Forms によるリアクションペーパーを提出する。ここでの回答項目は、その実務実習における「キーワード」「内容の概要」「所感（たんなる感想ではなく気づきや疑問などをその理由を含めて述べる）」「理解度と習得度の自己評価（5点満点）」である。

見学実習においても、事後には必ずレポートの提出を課して、自ら設定した課題を解き明かすための手段と方法、そして得られた結果の分析と理解の修得度を評価する。

館園実習においては、実習日誌への記載内容および各館における担当学芸員のコメントなどにもとづいて評価した。

学年末には、最終レポートを課す。ここでは一年間の学修を振り返り、自らが描く学芸員像と履修後の自分の知識や技量を省みて自己評価を含めて総括し、学芸員になるという目標を達成するために必要な今後の課題を明確化するようにした。

館園実習

これまでの学芸員養成課程において、県内外の博物館や美術館などの理解と支援を得て、本学学生の館園実習を受け入れていただいている。2022年度からは、本学に隣接する日立オリジンパークでも館園実習を受け入れていただくことになった。

2021年11月、本学に隣接する株式会社日立製作所「大甕クラブ」が装いを新たにして企業ミュージアム「日立オリジンパーク」としてオープンした。ここには、それまで日立工場（海岸工場）のおだいら台にあった小平記念館が引き継がれて開設されている。これを期にして、本学では館園実習の受け入れを打診したところ快く受諾していただき、2022年度は7期にわたり15名の履修生が充実した実習を体験することができた（実習期間は1期あたり5日間）。なお、日立オリジンパーク（小平記念館）に所蔵・展示されている日立製作所が初めて製造した「五馬力誘導電動機（1910年製造）」は、日本人が設計製造した現存最古のものであり、2022年11月には国の重要文化財（歴史資料）に指定されている。現在の茨城キリスト教学園の広い敷地も開学前には日立製作所が所有するゴルフ場の一角であった。1948年4月のシオン学園高等部（現在の茨城キリスト教学園高等学校）の開講式兼入学式も学園隣のこのゴルフ場で執り行われた。このように本学園とゆかりの深い近隣施設で学修できることは、本学が推進する地域との交流や貢献事業、そして産学協同の象徴ともいえるだろう。

授業日程について

博物館実習は、前期と後期を継続して履修して3単位を取得する。

2022年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、当初想定していた授業日程を変更した。実際に実施した授業の日程は、次のとおりである。

2022 年度（前期）「博物館実習」授業日程表

授 業 日				授 業 テーマ	場 所	備 考
回	月	日	曜			
1	4	11	月	オリエンテーション	本学教室	
2	4	18	月	館園実習：事前指導	本学教室	「実習日誌」解説
3	4	25	月	館園実習：現地レクチャー	日立オリジンパーク	展示見学・施設見学を含む
4	5	9	月	見学実習：事前学修	本学教室	
5	5	14	土	見学実習：県都の博物館を巡る	県立歴史館 県立近代美術館	展示見学 バックヤード見学 敷地内施設見学
6						
7	5	16	月	実務実習：文化財虫菌害防除	本学教室	ゲストスピーカー
8	5	23	月	見学実習：事後学修	本学教室	
9	6	4	土	実務実習：考古学・近代史	内原郷土史義勇軍資料館ほか	内原駅から資料館までの経路を巡見する ゲストスピーカー
10	6	13	月	実務実習：写真撮影技術	本学教室	ゲストスピーカー
11	6	25	土	実務実習：現地で資料の取り扱い方を学ぶ	土浦市立博物館	美術資料の取り扱い方 民俗資料の取り扱い方 歴史資料の取り扱い方 展示見学 バックヤード見学
12						
13						
14	7	11	月	館園実習：事後指導	本学教室	
15	7	25	月	前期のまとめ	本学教室	

2022 年度（後期）「博物館実習」授業日程表

授 業 日				授 業 テ ー マ	場 所	備 考
回	月	日	曜			
1	9	19	月	後期ガイダンス	本学教室	
2	10	3	月	見学実習：事前学修	本学教室	
3	10	15	土	見学実習：芸術の街・笠間で美術館を巡る	笠間陶芸美術館 日動美術館	笠間の地域性を活かした県立美術館と東京の老舗画廊が運営する秀逸な美術館を見学する
4						
5						
6	10	24	月	見学実習：事後学修	本学教室	
7	11	7	月	見学実習：事前学修	本学教室	
8	11	18 ～ 19	金 ～ 土	見学実習：近隣の県立博物館を探訪する（1泊2日）	栃木県立博物館・福島県立博物館ほか	各県を代表する博物館を見学する。前期に見学した本県の博物館と比較検討する。そのほかに各地の文化的な史跡・施設や地域を巡る
9						
10						
11						
12						
13						
14	12	5	月	見学実習：事後学修	本学教室	
15	12	19	月	まとめ	本学教室	

履修生の期末レポート

前期と後期を通して学修した内容を振り返り総括するために履修生全員にレポートを課している。

2022 年度 博物館実習 《期末レポート》

〔「博物館実習」全体の振り返り〕

キーワード：学芸員，実習での学び，各地の博物館，多様な業務，新たな気付き

担当教員 清水博之

茨城キリスト教大学

文学部 文化交流学科 4 年

学籍番号 1914063 氏名 藤田佐保

2023 年 1 月 7 日提出

序論

私は、一年を通して「博物館実習」を履修した。館園実習や見学実習など、前期と後期に行われた様々な実習内容を踏まえた上で、考えたことや学んだことなどを以下に纏める。

本論

1. 実務実習

実務実習では、写真撮影技術や梱包・搬出入などに関して、外部講師の方からお話を伺った。それらの中で、私が最も印象に残った文化財虫菌害防除について纏める。

講義では、燻蒸の詳細についての説明があった。中でも特に、講師の方が「有毒な物質を用いるため、死と隣り合わせ」と仰っているのが印象的であった。燻蒸が危険な仕事であるということは他の講義においても学び、認識しているつもりであったが、実際に燻蒸に携わっている方の言葉を聴くことで、その危険性が更に実感できた。また、博物館で資料を展示するに当たって、来館者として展示品を見ているだけでは分からないものの、展示の裏側において様々な人が関わっており、一人ひとりが責任感を持って資料を扱う必要があると考えた。

2. 見学実習

2-1：水戸市内の博物館

2-1-1：茨城県立歴史館

茨城県立歴史館では、展示品に関する解説を見ると漢字にルビが振ってあり、子供でも読みやすい様に工夫がされていた。展示品の近くにその展示品に関するパネルが置いてあり、学校単位で来る人達だけでなく、一般の来館者への説明にもそのパネルを活用していることが窺えた。中でも印象的だったのは、水戸城下絵図については、地図の上に現在の高校や京成百貨店などの場所が示されていたということである。それにより、位置関係が理解しやすい様になっていた。

文書整理保管庫では、県庁で作られた歴史公文書を県民が閲覧できるように整理しているということであった。和紙による補修を行ったり、特殊な糊を使ったりアイロンで皺を伸ばしたりという様に、黙々と机に向かって作業をしている印象があったが、学芸員のお話を伺うと、実際には重い資料を運ばねばならず意外と重労働であるとのことであった。

茨城県立歴史館について、「博物館」であるだけでなく「文書館」でもあるということを知った。貴重な資料を閲覧できるだけでなく、実際に触れられるというのは、素晴らしいことであると感じた。

2-1-2：茨城県近代美術館

茨城県近代美術館では、バックヤードを見て、展示品が丁寧に扱われているということを再確認できた。具体的にはエレベーターが一般的なものと比較して縦にも横にも大きく、展示品が入られるだけのスペースが確保されている点や、そのエレベーターに安全装置が備わっていたり、上部の照明に何かが当たっても照明が割れないようにカバーが取り付けられていたりする点などである。千波湖の付近と言う地理的状况から、千波湖の洪水に伴う浸水リスクを考慮し、外側にあるシャッターを防水仕様にしてあるという点も、資料を守るための工夫であると感じた。

館内のパンフレットは日本語と英語で書かれたものが置いてあった。解説に関しては、「御旅所」や「流鏑馬」などの歴史的な用語には振ってあったものの、全体的にはルビが少ないように感じた。作品そのものに関する説明はよりも、絵の雰囲気や描かれた時代の情勢などについての説明が目立った。その一方で、作者の説明・経歴については詳細に書かれていた。また、展示室には展示品以外に椅子や展示品関連の物しかなく、余計なものが置かれておらず、鑑賞のためのスパー

スがしっかりと確保されていた。

2-2：笠間市内の博物館

2-2-1：茨城県陶芸美術館

茨城県陶芸美術館では見学実習で訪れた当時、企画展が開催されており、「生活の器」が展示されていた。それぞれの陶器に関する説明文の中には、作家や作品の出で立ち、重量や特徴などが記されていた。陶器はただケースの中に並べるのではなく、その並べ方にも学芸員の拘りが垣間見えるということを知った。学芸員にとっては、来館者に資料を見せるだけでなく、見せ方を工夫することも重要であるということ学んだ。

2-2-2：笠間稲荷美術館

笠間稲荷美術館では、先史時代以降の焼き物の展示がされていた。作品自体の説明というよりも、時代や窯場ごとの特徴が説明されているということが印象的であった。展示物は、台の上に置かれ、糸により固定されているものもあったが、それでも十分とは言い難く、地震が発生した場合に落ちて割れてしまいそうな展示のされ方であったため、見直される必要があると感じた。

2-3：県外の博物館

2-3-1：栃木県立博物館

栃木県立博物館は、歴史系や自然系など多様な資料を扱っている総合博物館であった。博物館として資料の展示を行うだけでなく、時折コンサートや物販なども行われているということで、博物館として単に資料の展示を行っているだけでなく、栃木県全体のPRをする場としても活用されているという印象を受けた。

見学実習ではまず収蔵庫の見学をさせてもらった。民俗収蔵庫は壁一面が木材で覆われているという特徴があった。これは、収蔵庫を作った当初、木が最も収蔵に適しているとされていたためである。しかし、木材からは有機酸が発生し資料に悪影響があるということが分かり、現在では木は使われないということであった。博物館には、資料保管のため最善を尽くすことが求められるということで、収蔵庫からも歴史が感じられると思った。エレベーターは、栃木県最大の仏像を運ぶことができるように設計されており、こうしたところにも地域の特色が反映されていると感じた。

博物館までの道のりがジョギングコースや散歩コースのようになっており、道中に高齢者や家族連れなどの姿も見られた。多種多様な植物が植えられており、景観を楽しみながら歩けるようになっていた。

2-3-2：福島県立博物館

福島県立博物館に訪れた当時、企画展「名君の大名文化」開催されていた。美術担当と歴史担当の職員が協力しているということで、様々なジャンルを専門とする学芸員が協力しながら展示を行えるというのが、総合博物館の特徴の一つであると考えた。企画展のタイトルやポスターなどは学芸員が考えるということで、個人の美的センスも学芸員として活動する上で重要であるということが分かった。また、展示方法の工夫についても詳しく知ることができた。私は特に企画展において展示されていた日本刀に注目した。刀剣はライティングに気を遣っているということで、実際に観察したところ、地金や刃紋が綺麗に美しく見えるようになっていた。

東日本大震災の経験から、災害関連資料が多く収蔵されているという点が印象的であった。そして、福島県立博物館の学芸員は学校や講演会などで災害分野のゲストティーチャーをすること

が多いということから、学芸員の仕事の幅広さに驚いた。

多くの観光客が訪れる鶴ヶ城の敷地内にあるということで、城を訪れた人が博物館にも足を運びやすい立地となっていると感じた。

3. 館園実習

私は日立オリジンパークにおいて、5月30日から6月4日にかけて、6日間の館園実習を行った。歴史館や美術館とは異なり、実際に資料の扱い方を学ぶ機会は少なかったものの、開館・閉館のための作業や資料カードの記入など、普段来館者の目には見えない作業を行うことができた。館内の見回り業務では、展示ケースに付着した指紋を拭き取ったり、壁に掛けてある写真の位置を確認したりというようなことを行った。常日頃から職員による細やかな点検が行われているということが分かった。また、外部の方に館内を案内する業務を間近で見学することができた。「案内される側」でいる際には、耳で説明を聴きながら展示品に集中していることが多いものの、案内者の解説や所作に注目することで、「案内する側」の気遣いや工夫の仕方などを学ぶことができた。

グループワークにおいては、「子供(小学校低学年)向けのパンフレット」を作成した。初めは子供の興味を惹くことのできそうなものを考え、纏めることに拘っていたが、そのように狭い視野では博物館側が伝えたいことが全く伝わらないということが分かった。博物館と子供、双方のニーズに応えるためのパンフレット作りは難しかったが、この経験は今後にも活かせると考えた。

当時、日立オリジンパークは開館して間もないということもあり、収蔵庫には日記の原本や茶器などが保管されていた。新しくできた博物館ならではの状態を見ることができ、貴重な場所で実習ができたと考える。

結論

「博物館実習」は通年で行われたため、学ぶことが大変多かった。県内だけでなく県外の博物館においても見学をさせてもらうことにより、それぞれの博物館を比較できたと共に、様々な学芸員のお話を詳しく聞くことができ、学芸員に必要な素質について学ぶことができた。また、博物館において来館者の目に入らない所で学芸員がどのような作業をしているのかを学ぶことができたというのもとても貴重な経験となった。

自身が今後、学芸員資格を活かせるか否かは定かではないものの、この実習で学んだことは就職後にも活かせることが多いだろう。そのため、実習中での学びや気づき等を忘れずに、機会があれば積極的に活かしていきたいと考える。

最後に、「博物館実習」において指導して下さった方々に、改めて感謝の意を表明したい。

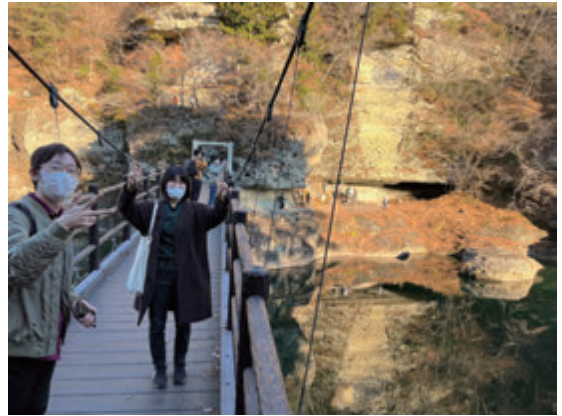
[付記]

初めは「学芸員の資格取得の為に履修する」と考えていたため、主体的に学ぶことができなかった。しかし、実際に館園実習をさせてもらったり、様々な博物館を訪れたりすることで、学芸員として働くのがどういうことであるのかを知ることができた。それ以降は、博物館や各地の史跡を来館者・観光客としての目線ではなく、「学芸員を目指す者」としての視点を持って見学することができ、自ら学びを得る為に行動できたのではないかと考える。

以上



茨城県陶芸美術館（2022年度「博物館実習」）



塔のへつり（2022年度「博物館実習」）



栃木県立博物館（2022年度「博物館実習」）



福島県立博物館（2022年度「博物館実習」）

さいごに

学芸員の資格は博物館法にもとづく国家資格である。本学をはじめ多くの大学では博物館養成課程があり、毎年多くの学芸員資格取得者が生まれる。しかし、学芸員として採用されることは大変に厳しいものがある。特に現在では、各分野の専門化が進み基本的には修士号を取得していることが前提となる場合もある。そのような中で本学では文学部の現代英語学科、児童教育学科、そして文化交流学科に所属する学生にその門戸を開いている。したがって本学では、博物館における学術を専門とする学芸員ではなく、博物館の利用者とその各専門分野を担当する学芸員との橋渡しをするミュージアム・エデュケーターとしての学芸員をめざせるように指導している。現代英語学科はその語学力を生かし、児童教育学科は子どもたちの博物館・美術館などの利用を促し、文化交流学科は持ち前の現場での実践力と貢献力を発揮してもらいたい。海外ではエデュケーターこそがそのミュージアムの顔となり、利用者の期待と要望を充足させてくれる重要な役割を担っている。文化庁でも盛んにエデュケーターに関する研修会を開いているが、まだ全国の博物館や美術館ではその機能を十分に発揮しているとは言えないだろう。本学の博物館養成課程で学んだ卒業生が、やがては立派なミュージアム・エデュケーターとして活躍してくれることを心から願っている。

Ⅲ アートで地域を盛り上げよう

多文化協働演習

アートで地域を盛り上げよう

多文化協働演習

染谷智幸・勝山絃子

本演習では、「アートで地域を盛り上げよう！」を授業テーマに、班ごとに地域のさまざまな課題を取り上げ、アートに結びつけた課題解決に向けて取り組んだ。

受講者は39名（文化交流学科36名、留学生2名、科目等履修生1名）で、外国人学生3名が日本人学生の班に分かれて入るよう9班に分けた。それぞれの班のテーマは以下の通りである。

- 1班「茨城に足りないものとは？ウクライナから学ぼう！」
- 2班「アートで街を活性化！鯨が丘の活気を取り戻そう！計画」
- 3班「身近な景色をアートに変える～川瀬巴水×借景うちわ～」
- 4班「茨キリのゆるキャラをつくってみた！」
- 5班「防波堤アートで景観を救おう。」
- 6班「海×アート～漂着物の再利用から町起こしの先駆けへ～」
- 7班「シーグラスアートで伝えたい茨城の魅力」
- 8班「押し野菜でアートを作ろう！」
- 9班「いばきり生が提案する大甕駅西口改造計画！」

21年度より始まった授業で、1・2年生中心のクラスのためか、初めはどの班もいささかこちなさがあったが、テーマ発表に向けた作業を通して演習の目的のひとつである「協働」の意義を少しずつ共有していったようである。ふたつの大きなタスクとして、パワーポイントを使った中間発表と、テーマ内容をB1サイズにデザインするパネル制作（後にそのうちの2枚を掲出）を行ったが、演習全体について自由テーマで課した学期末の最終レポートでは、メンバーの意見をまとめながらひとつのものを作り上げることの難しさを振り返る、次のような記述がみられた。

〈K・Yさん、1年次生〉

（班長として取りまとめ役をしたが）班員と協力するのは簡単なようで非常に難しいものだと感じた。（...）しかし、役割分担を決めて、PowerPointのスライドごとで分け、責任を持たせるようにすることでみんな動くようになった。この経験を通して、自分が上に立ち人と協力して様々な物事を進めていく際、自分が一方的に指示をするだけでは人は動かず、自分から行動してその人たちが作業しやすい環境作りに励むことの重要性を感じた。（...）解決への糸口を見出そうとみんなで考えて「協働」してゆくことがこの授業の大きな目的だということを肌身で体感した。この思考は将来、様々な場面で問題処理といったことが求められた際に必要不可欠なものであるのだと今になって考えられるようになった。

また、今回ウクライナ人留学生が入った1班では、ウクライナと茨城の壁画について比較、考察を行ったが、初めて知るウクライナの文化や国民性への新鮮な驚きとともに、あらためて異文化への意識が芽生えたようである。たとえば学期末レポートでは以下のような記述がみられた。

〈K・Mさん、1年次生〉

ウクライナの壁画には、人の心に語り掛けてくるような壁画が多く、それを見た人たちが平和とは何かについて考えるきっかけとなる。それは、ウクライナに訪れた観光客だけでなく、ウクライナ人も自国を愛する心、自国の発展と平和を願い、誇りを持てるような効果が生まれていると考える。(…)ウクライナの壁画には、かつての戦争の名残を変えていこうとする力が壁画には宿っていることを学ぶことが出来た。この調査や発表の経験を通じて、留学生や学年の違う先輩たちと交流を深めることができた。留学生から見た茨城の壁画と、私たち日本人から見たウクライナの壁画はそれぞれ新鮮なものであり、どちらも学ばなければならないことが多いと感じた。この経験を活かし、来年度も多角的な観点から、異文化、多文化共生について考えていきたいと思う。



学生によるパネル作品

なお、全9班で作ったパネルをもとに、授業内やその他で人気投票を行ったところ、3班の「身近な景色をアートに変える～川瀬巴水×借景うちわ～」が栄えある1位に輝いた。

「借景うちわ」とは、著名な絵画（とくに浮世絵）を一部カットし、背後が透けて見えるようにして、現代の風景を借景として映し出す「うちわ」のこと。いま、大学や学園とも深い繋がりがあり、何かと話題になる大正・昭和時代の木版画家・川瀬巴水の絵を使って、この「借景うちわ」を試みたというわけだ。その作品をちょっと紹介しよう。



借景うちわ（「水木の曇り日」）



借景うちわ（「磯浜」）

左は、「水木の曇り日」、右は「磯浜」という巴水作品を使っている。背景に今の茨城県の海が広がっていて、古い巴水の絵に新しい命が吹き込まれたようで、なかなか感動的である。第1位に選ばれたのも、なるほどと頷ける。

このように、「多文化協働演習」はさまざまな文化を知るとともに、協働して課題にチャレンジすることで、社会において必要となる知識とセンス、そしてスキルを身につける体験型授業である。受講者が、それぞれに「協働」することの楽しさ、難しさ、充足感を味わい、また異文化への理解を深めながら地域社会の課題に取り組めたことは、大きな成果であった。

IV 作品紹介

情報デザイン演習

情報デザイン演習 作品紹介

鈴木 晋介

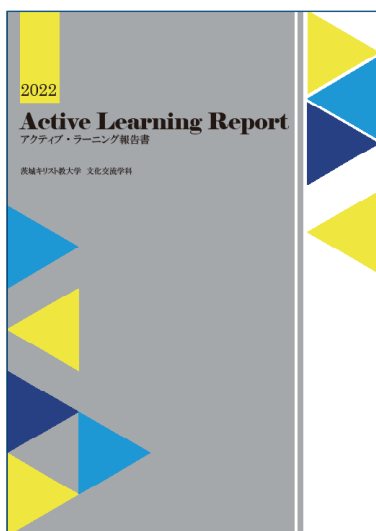
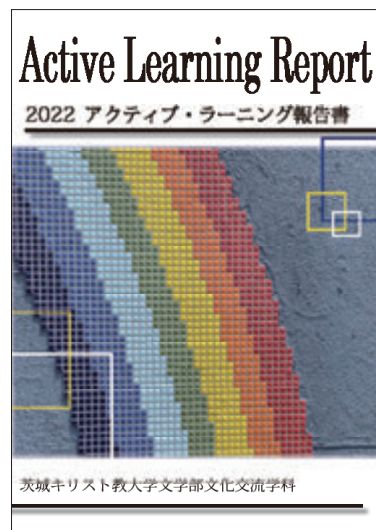
情報デザイン演習は、編集用ソフト InDesign の操作技術を駆使して、さまざまな情報の編集・レイアウトから発信に至るまでを実践的に学習する演習です。この演習のアクティブ・ラーニングたるゆえんは、受講者の技術習得と文化交流学科の情報発信がリンクする点にあります。毎年受講者からは学科広報誌『ロンゴロンゴ』の編集部員になる学生が出て、紙媒体やインスタグラムを通じた情報発信に取り組んでいます。演習内で取り組んだ作品にも公表の場が設けられており、本誌『アクティブ・ラーニング報告書』の表紙もそのひとつです。今年度は全作品を受講者自身が鑑賞して人気投票を行い、上位に支持された作品数点から学科主任に1点選んでいただきました。

演習では、最初の課題フリーアート作品制作（ソフト初心者ですから、とにかくいろいろな機能を活用して落書きのようなものをつくってみるという趣向です）から最終課題の雑誌記事の作成までさまざまな課題に取り組みました。そのなかで、学生たちのクリエイティビティの発揮される局面がどんどん広がっていくのを実感することが多々ありました。おもしろいデザインを求めて街を歩き撮影してきたり、自分で描いた絵をデジタル画像として取り込んで編集したり。デザインやレイアウトに関する意識もこちらが言う前に高まっていくようで、自分の持っている雑誌記事の細部の観察を通じて課題作品のアイデアを得た学生もいました。学生たちのささやかな創意工夫の実践が演習時間外の世界に勝手に広がっていくようで、まさに主体的な学びというものなのでしょう。じつに頼もしく、おもしろいことだと思っています。これからどんな創意工夫が登場するか、どんな作品が生まれるか、いまから来年度の演習が楽しみです。

〔AL 報告書表紙採用作品〕

本年度のアクティブ・ラーニング報告書（本冊子）の表紙に採用された2年生の作品です。印刷時に配色やデザインが一部変更されていますが、文化交流学科らしい楽しい雰囲気が表現されました。







V 文化交流学科講演会

2022 年度文化交流学科講演会報告

中山 健一

2022 年度文化交流学科講演会

「私が考える「文化交流」－ 3つの異文化と相互理解の一步－」

講師 滑川恭平氏

2022 年 10 月 12 日 6 限 16:00～17:30 8101 教室

今年度の学科講演会は、本学科の卒業生で、日本語学校の専任講師として留学生や技能実習生への日本語教育にたずさわってきた滑川恭平氏を講師に迎え、「文化交流」とは何かについて、ご本人の学生時代の経験や現在の仕事をふまえてお話しいただいた。

まず、講演の目標として、「身の回りにある異文化について知ること」、「異文化を理解するために、小さい一步を踏み出すこと」の2つが設定された。以下、内容を大まかにまとめる。

「異文化」には、未知の「外の世界」、よく知っている「隣人」、そして「見えない自分」の3つがある。「外の世界」つまり「自分の想像が及ばないもの・人・こと、未知の世界」との遭遇は、外国に行くことに限らず、身近な生活の中にもある。さらには、自分自身の中にも、実は自分が知らない部分「見えない自分」がある。そのうえで、異文化理解とは、未知の「外の世界」を知っている「隣人」に変えることであり、そのためには、「対話」が重要であると指摘する。そして、「対話」には「興味」「問い」「言語化」「共感」の4つが重要であり、また、こういった「対話」の経験を重ねることが、自分の中の未知の領域を減らし、自分自身を知ることにもつながると言う。

講演の中で、学生時代のエピソードがいくつか紹介されたが、その1つ、滑川氏がインドネシアのモスクを訪れた際の体験が印象的だった。そこは、日本人はもちろん、外国人がほとんどいない町のモスクだったためか、現地の（長い髭をたくわえ、屈強な体格の！）イスラム教徒の男性に囲まれ、質問攻めにされた。はじめは「異教徒がここで何をしている！」と怒られ、つまみ出されるのではないかと不安だったが、勇気を出して話してみると、純粹に外国人である自分に興味を持ち、モスクを訪れたことを歓迎していることがわかった。

滑川氏は、このように「対話」をする前はおたがいに分かりあえず、不安が大きいのが、対話を重ねることによって、おたがいに不安を払拭し誤解をとくことができ、それが異文化理解の第一歩であると力説する。「文化交流」の本質という難しいテーマであったが、滑川氏の話し方は軽快ながらも明解で分かりやすく、また、学科の先輩の体験談ということで、聞いている学生の共感を得ていたようだった。

講演会には、文化交流学科の学生・教員のほか、他学科の学生・教員、また、滑川氏と同じく

日本語教育に従事している卒業生も出席した。以下、講演を聞いた学生からのコメントをいくつか抜粋して引用する（いずれも、文化交流学科1年生、一部改変）。

- ・異文化は外国の文化だけではなく、自分の身近にあるということを学んだ。これからは今回学んだことを学業や普段の生活で生かしていきたい。
- ・留学生と授業が一緒になることや一緒に活動することがあったが、コミュニケーションをうまくとることができなかった。異文化を理解することがどれだけ重要なのか実感した。
- ・文化交流についてまだまだ知らないことが多いということを実感した。新たな知識を手に入れることができ、一段階成長できたと思う。
- ・講演を聞いて、今のうちから将来のことを考えて、行動したいと改めて思った。
- ・異文化を理解するための活動として、インターネットで調べるくらいしかないと思っていたが、対話が異文化理解に必要なだと聞いて、たしかにそうだと思った。
- ・茨キリの卒業生による講演だったので、より親近感がわいた。



講師 滑川恭平氏



VI 文化交流学科 FD 報告

2022 年度文学部文化交流学科 FD 報告

文化交流学科主任 志賀 市子

期日：2023 年 2 月 14 日 14：00～17：00

場所：茨城キリスト教大学 1 号館 1201 教室

文化交流学科では 2021 年から始まった多文化協働をテーマとする新しいカリキュラムの中で、外国にルーツを持つ子供たちへの日本語学習支援演習という授業を行っています。担当している先生方はみな熱意を持って取り組んでいますが、実際の学校教育現場における外国人児童の日本語支援活動はさまざまな問題点を抱えており、教員の個人的な情熱や努力だけでは解決できないことが多々あります。そこで今年度の Faculty Development は、この分野で大変大きな貢献をされている筑波大学人文社会系の澤田浩子先生を講師としてお招きし、先生がその立ち上げから関わってこられた外国人児童生徒のための日本語支援プロジェクトのご経験をお話いただくことにしました。またせっかくの機会なので、本学科でこの演習に携わって来られた先生方にも報告していただき、参加者それぞれの専門的知見や経験、また活動に取り組んでいく過程で立ちはだかる壁や生じるさまざまな悩みを共有することを目的として、小規模なワークショップを開催することにしました。参加者は文化交流学科教員と途中参加の池内学部長、またカンボジアに滞在中の宮崎先生がオンラインで参加されました。

第一部では、澤田先生に「多文化共生社会のための人材育成と地域支援の循環—外国人児童生徒教育の課題をめぐって—」というタイトルでお話いただきました。まず言語学的観点から見た子供への日本語教育の難しさ、日本の学校現場における外国人児童生徒の受け入れとその現状についての説明があり、筑波大学を拠点とした外国人児童生徒の日本語支援プラットフォームの立ち上げから現在までの経緯や運営形態、さらに多文化共生人材を目指した茨城県のグローバル・サポート事業についての紹介がありました。最後に、教育機関における教育課程とコミュニティにおける社会貢献活動を統合することを目指したサービス・ラーニングという視点から、地域における日本語支援活動のしくみをいかに構築していくかを示し、またそこで重要な役割を果たす日本語コーディネーターという仕事についてお話をいただきました。ちなみに茨城県のグローバル・サポート事業には、日本語学習支援演習を履修した文化交流学科の学生も参加しています。

休憩を挟んで再開された第二部では、本学、本学科の取り組みということで、岩間信之先生から「外国ルーツの子供たちの支援事業—IC with U プロジェクト」というタイトルで、外国人散在地域である茨城県県北の現状、「IC with U プロジェクト」の概要と課題などが紹介されました。

最後の全体討論では、勝山先生が自分が携わっているひたちなか市の日本語ボランティア活動での事例を紹介したり、中山先生が日本語教師の養成に携わる立場からの意見を述べたり、また染谷先生からマスコミをもっとうまく利用すべきという提言が出されるなど、終始活発な討論が

行われました。討論のなかで提起された問題点は、地域の問題（特に茨城県の南北問題）から、学校教育現場、行政など多岐にわたり、いずれもすぐに解決できるようなものではありませんが、少なくとも問題や経験を共有できたことが、今回のFDのささやかな成果であると考えています。

私自身は文化人類学の視点から移民コミュニティの形成や移民のアイデンティティに関心を持ち、日本在住の外国人コミュニティや移民のライフストーリーに関する論文や書籍を、ゼミで講読してきました。3、4年生の文化論演習で今年後期にとりあげた『日本社会の移民二世帯』（清水睦美ほか編著、明石書店、2021年）は中でも印象的で、今回の澤田先生のご発表の内容とリンクしています。本書は日本における移民二世帯170名に子供時代の経験を語ってもらうというプロジェクトをまとめたもので、そのインタビューには、日本の学校になかなかなじめなかったことや異質な言葉や外見をあげつらういじめ、両親や親戚との間に生じる言語の壁など、日本に移住した第一世代を親として日本で生まれ育った彼らが、非常に大きな困難を感じながら日本社会に適応してきたことが語られています。中には読んでいて時には身につまされるような内容もあり、ゼミの学生たちは驚きながらも共感をもって読み、多少なりとも、「移民」という存在を自分事として理解したようでした。語りには、日本語支援の先生や外国人支援のNPO団体が子供たちにとって助けになっていたという話もあり、周りの大人たち（日本人）の積極的な介入がいかに必要であるかということ、澤田先生のご発表を聞きながら改めて実感しました。

最後に、今回の澤田先生のご講演を通して、少子化や高齢化に伴って地域社会が直面しているさまざまな問題に対して、知の拠点である大学が連携して、積極的に提言すること、そして率先してネットワークづくりに関わっていくことの重要性に気づかされました。一つの大学や一人の大学教員ができることはたとえ小さくとも、それらを集結して大きなうねりを創り出していくことで、地方自治体や国の行政を動かすことは可能なのだということ、澤田先生を始めとする筑波大学のリサーチグループの取り組みについてうかがっていて、強く感じました。



講師 澤田 浩子氏
(筑波大学)



岩間 信之氏
(本学)

『アクティブ・ラーニング報告書』は、茨城キリスト教大学文学部文化交流学科の出版物です。
Active Learning Report is published by Department of Cross- Cultural Studies, College of Literature,
Ibaraki Christian University.

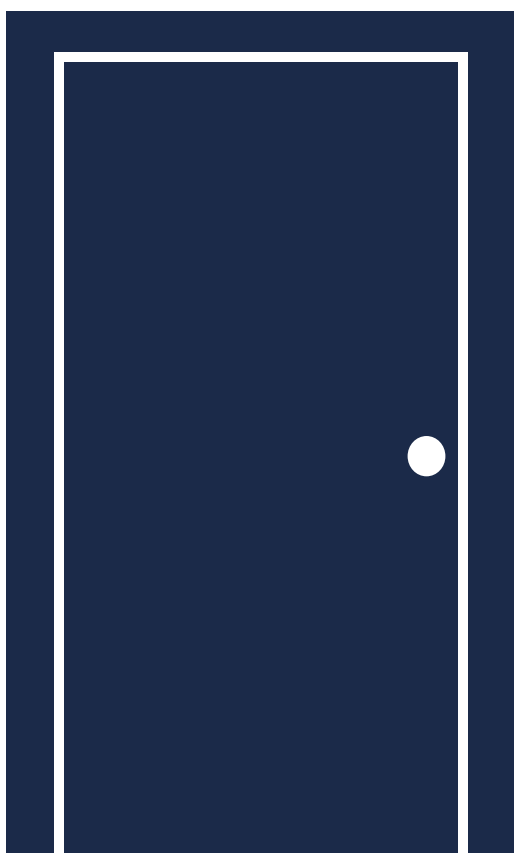
2022 年度 文化交流学科 アクティブ・ラーニング報告書

2023 年 2 月 28 日発行

©2023, Department of Cross-Cultural Studies, College of Literature, Ibaraki Christian University

発行 茨城キリスト教大学文学部文化交流学科
〒319-1295 茨城県日立市大みか町 6-11-1
電話 0294-52-3215 (代表)

編集 鈴木 晋介
編集協力 村岡 文音 水越 柚葉 RONGORONGO 編集部
表紙デザイン 小野瀬 史華



IBARAKI CHRISTIAN UNIVERSITY